

# I 調査の概要

---

---

## 1 調査目的

県内民営事業所に雇用される高年齢者・障害者について、その雇用の実態を把握し、今後の労働行政の基礎資料として施策に反映することを目的として実施する。

## 2 調査対象

### (1) 地域

県内全域

### (2) 産業（16 産業）

「鉱業、採石業、砂利採取業」、「建設業」、「製造業」、「電気・ガス・熱供給・水道業」、「情報通信業」、「運輸業、郵便業」、「卸売、小売業」、「金融、保険業」、「不動産業、物品賃貸業」、「学術研究、専門・技術サービス業」、「宿泊業、飲食サービス業」、「生活関連サービス業、娯楽業（家事サービス業を除く）」、「教育、学習支援業」、「医療、福祉」、「複合サービス事業」、「サービス業（他に分類されないもの）」

### (3) 事業所

3,000 事業所

上記（1）、（2）に属し、常用労働者 30 人以上を雇用する民営事業所のうちから、一定の方法により抽出した。

### (4) 標本抽出の方法

平成 21 年経済センサスに基づいて作成した事業所名簿を母集団として、層別抽出法により行う。層化の基準は、地域（東信・南信・中信・北信の 4 地域）、産業及び事業所規模とする。

## 3 調査項目

- (1) 事業所の概要
- (2) 障害者の雇用の現状
- (3) 障害者の労働者数
- (4) 法定雇用率適用事業所か否か
- (5) 身体障害者・知的障害者及び精神障害者の雇用状況
- (6) 障害者の雇用のきっかけ
- (7) 障害者雇用における配慮事項
- (8) 障害者雇用における課題等
- (9) 障害者雇用に関する関係機関との連携
- (10) 障害者雇用に関する関係機関に対する要望
- (11) 障害者雇用に関する助成制度等
- (12) 採用後に障害者となった従業員に関する配慮
- (13) 障害者雇用に関する意見
- (14) 高年齢者の常用労働者数
- (15) 高年齢者雇用確保措置の状況

(16) 継続雇用制度対象者の状況

(17) 高年齢者雇用安定法の改正に基づく基準廃止による影響・対応策

#### 4 調査期日

平成 24 年 11 月 1 日

#### 5 調査期間

平成 24 年 11 月 30 日～平成 24 年 12 月 14 日

#### 6 調査方法

郵送アンケート調査

#### 7 回答状況

回収事業所数：1,037 事業所（回収率 34.6%）

有効回答事業所数：1,024 事業所（有効回答率 34.1%）

区 分	規模計		30～49人		50～99人		100～299人		300人～	
	事業所数	構成比	事業所数	構成比	事業所数	構成比	事業所数	構成比	事業所数	構成比
調査事業所計	1,024	100.0	416	100.0	370	100.0	190	100.0	48	100.0
		100.0		40.6		36.1		18.6		4.7
鉱業、採石業、砂利採取業	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
		0.0		0.0		0.0		0.0		0.0
建設業	44	4.3	25	6.0	16	4.3	3	1.6	0	0.0
		100.0		56.8		36.4		6.8		0.0
製造業	334	32.6	109	26.2	122	33.0	78	41.1	25	52.1
		100.0		32.6		36.5		23.4		7.5
電気・ガス・熱供給・水道業	25	2.4	8	1.9	9	2.4	7	3.7	1	2.1
		100.0		32.0		36.0		28.0		4.0
情報通信業	14	1.4	5	1.2	4	1.1	5	2.6	0	0.0
		100.0		35.7		28.6		35.7		0.0
運輸、郵便業	84	8.2	32	7.7	28	7.6	19	10.0	5	10.4
		100.0		38.1		33.3		22.6		6.0
卸売、小売業	158	15.4	75	18.0	60	16.2	21	11.1	2	4.2
		100.0		47.5		38.0		13.3		1.3
金融、保険業	39	3.8	23	5.5	15	4.1	1	0.5	0	0.0
		100.0		59.0		38.5		2.6		0.0
不動産業、物品賃貸業	7	0.7	2	0.5	3	0.8	2	1.1	0	0.0
		100.0		28.6		42.9		28.6		0.0
学術研究、 専門・技術サービス業	6	0.6	2	0.5	3	0.8	1	0.5	0	0.0
		100.0		33.3		50.0		16.7		0.0
宿泊業、飲食サービス業	54	5.3	32	7.7	17	4.6	4	2.1	1	2.1
		100.0		59.3		31.5		7.4		1.9
生活関連サービス業、娯楽業 (家事サービス業を除く)	10	1.0	6	1.4	3	0.8	1	0.5	0	0.0
		100.0		60.0		30.0		10.0		0.0
教育、学習支援業	22	2.1	11	2.6	6	1.6	4	2.1	1	2.1
		100.0		50.0		27.3		18.2		4.5
医療、福祉	119	11.6	42	10.1	43	11.6	23	12.1	11	22.9
		100.0		35.3		36.1		19.3		9.2
複合サービス事業	21	2.1	9	2.2	8	2.2	4	2.1	0	0.0
		100.0		42.9		38.1		19.0		0.0
サービス業 (他に分類されないもの)	87	8.5	35	8.4	33	8.9	17	8.9	2	4.2
		100.0		40.2		37.9		19.5		2.3

## 8 標本誤差

本調査は層別抽出法により対象者を定めたもので、標本誤差は次式で近似されます。

$$\varepsilon = 2 \sqrt{\frac{P(1-P)}{n}}$$

$\varepsilon$  : 標本誤差  
 $n$  : 標本の大きさ  
 $P$  : 回答比率

回答者総数(1,024事業所)を100%とする場合の質問で、母集団(長野県事業所全体)の標本誤差は、1.88%~3.13%であると推定されます。

回答比率	標本誤差
50%	3.13%
60%または40%	3.06%
70%または30%	2.86%
80%または20%	2.50%
90%または10%	1.88%

※標本調査では、調査対象を無作為に抽出して調査をしますので、どの対象が選ばれるかは偶然によって左右されます。このため、標本調査の結果は必ずしも母集団の値、すなわち真の値とは一致せず、何らかの差があります。このように調査対象の一部を選定することによって起こる、真の値と調査結果との差を「標本誤差」といいます。

## 9 留意事項

- ・本文および図表中の構成比は、小数点第2位以下を四捨五入している。
- ・複数回答の設問は、回答が2つ以上ありうるので、合計は100%を超えることもある。
- ・集計表の上段の数字は回答者の件数、下段の数字は構成比(百分率)である。

### 【業種別】

業種別では、「建設業」を除くほぼ全業種で「障害者の雇入れ又は雇用継続のための助成制度の充実」が最も高い割合を占めている。「建設業」では「障害者雇用支援設備・施設・機器の設置のための助成・援助」が47.1%(16件)と最も高くなっている。「運輸、郵便業」では「具体的な雇用ノウハウについて相談できる窓口の設置」が42.9%(24件)、「卸売、小売業」では「関係機関の職員等による定期的な職場訪問など職場適応・職場定着指導」が44.1%(45件)と他に比べ高い割合を占めている。(※回答件数10件未満の業種についてはサンプル数が少ないため、本章におけるコメントでは触れないこととする。)